

平成 2 3 年度施策評価に対する川崎市政策評価委員会の審議経過

平成 2 3 年度

第 3 回

平成 2 3 年 1 1 月 1 8 日（金） ミューザ川崎シンフォニーホール第 2 会議室

- （1）市民意見募集の結果について
- （2）平成 2 3 年度施策評価の検証等について（案）

第 4 回

平成 2 4 年 3 月 2 2 日（木） 第 4 庁舎 4 階 第 7 会議室

- （1）平成 2 2 年度施策評価結果に対する政策評価委員会の改善意見等への対応結果について
- （2）平成 2 3 年度施策評価における評価区分について
- （3）平成 2 3 年度施策評価の検証について（案）

平成 2 4 年度

第 1 回

平成 2 4 年 7 月 6 日（金） 第 3 庁舎 1 5 階 第 1 会議室

- （1）平成 2 3 年度事務事業総点検及び施策評価の実施結果（案）について
- （2）各委員による施策評価の検証結果について
- （3）「政策評価委員会の検証結果」の骨子（案）について

第 2 回

平成 2 4 年 7 月 2 7 日（金） 第 3 庁舎 1 5 階 第 1 会議室

- （1）平成 2 3 年度施策評価の検証結果について
- （2）施策評価の改善に向けた取組について

注）川崎市政策評価委員会は、年度の後半に施策評価の検証手法の審議、年度前半に検証結果の審議を行っていること、また、会期につきましては、年度ごとの表記となっていることから、平成 2 3 年度第 3 回から平成 2 4 年度第 2 回までの記載となっております。

これまでに川崎市政策評価委員会が実施した検証の年度別概要について

実施年度	検証対象	検証方法等	改善意見等の要旨
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成17年度に市が行った施策評価</li> <li>●255の施策課題の10%に当たる26の施策課題を無作為に抽出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政策評価委員が検証の対象となる26の施策課題を全員で検証</li> <li>●チェックシートを使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価票の記述において成果を語ることに注意が払われ、課題についての記述が不十分な評価票が散見されたが、課題を明確に市民に示すことが必要。</li> <li>●市民とのコミュニケーションツールであることを意識した分かりやすい評価票の作成が必要。</li> </ul>
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成18年度に市が行った施策評価</li> <li>●255の施策課題のうち、重点戦略プラン対象事務事業を含む118の施策課題から11の再掲施策課題を除いた107の施策課題とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象となる施策課題を委員2名ずつ分担して検証(委員長は検証対象となる施策課題すべて、他の委員は26～27施策課題を検証)</li> <li>●チェックシートを使用</li> <li>●検証マニュアル(簡易版)委員が検証の際に、共通の視点で検証できるようマニュアルを作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市職員の評価票の記入だけでなく、評価結果の活用を含めたスキルアップを図るために、系統だった研修システムの構築とマニュアルの整備が必要。</li> <li>●「川崎再生ACTIONシステム」は大型のシステムであることから、施策評価がPDCAサイクルの中で適正に機能しているかの検証・評価を行い、システムの定期的な点検が必要。</li> <li>●適切な評価を行うため、実行計画の「施策課題」や「成果目標」については、より明確な記述が求められる。</li> </ul>
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成19年度に市が行った施策評価</li> <li>●前年度と同じ107の施策課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検証の対象となる施策課題を委員2名ずつ分担して検証(各委員は26～27施策課題を検証)</li> <li>●チェックシートを使用</li> <li>●検証マニュアル(充実)委員の検証の視点・基準を明確化するため、記載事例や留意事項を追加をし、検証マニュアルの充実を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価制度の目的・意義の周知徹底と職員の意識向上 いま一度、「市民への説明責任を果たし公正かつ透明性の高い都市経営を推進していく」という評価制度の目的・意義について、庁内・職員間への周知徹底を図っていくことが必要。また、市の評価制度は、予算編成や人事評価制度との連携を図っていることが大きな特徴となっているが、質の高い評価を行うための職員の動機付けとなるように、さらに連携を強化し、職員の意識の向上を図っていくことが必要。</li> <li>●評価チェックシートを活用した評価内容の改善・改良 評価内容の課題等を一層明確にするため、検証の結果を施策課題ごとに評価チェックシートに整理し、具体的な改善意見を提示した。今後の市の施策評価に当たり、この評価チェックシートを事業局へフィードバックし、評価内容の一層の改善を行うことが必要。</li> <li>●成果指標を用いた評価の重要性 施策ごとに設定されている参考指標について、成果の説明に十分活用されていないものや、設定されている指標そのものが適正であるか疑問に思われるものも見受けられた。また、「行政に数値目標は馴染まない」と決めつけるのではなく、行政の取組が市民生活にどのように役立っているのかという観点から、ふさわしい指標を設定し、成果の説明を行うことが必要。</li> </ul>
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成20年度に市が行った施策評価</li> <li>●2か年で264の施策課題を検証することとし、平成21年度は半数の132施策課題(「重点戦略プラン」に関連のある71施策課題、「重点戦略プラン」に関連のない61施策課題)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政策評価委員が検証の対象となる施策課題を2名ずつ分担して検証(各委員は37～38施策課題を検証)</li> <li>●チェックシートを使用</li> <li>●検証マニュアル(充実)委員の検証を効率的に実施するため、検証に当たってのチェックポイントを整理・統合するとともに、チェックシートの様式の見直しを行った。これらから見直しにあわせて、検証マニュアルについて、所要の変更を行うとともに、新たに判定の基準例を設けたほか、記載事例の追加等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検証結果の情報共有の推進 検証では改善すべき点だけでなく、昨年度に比べて良くなった点も適宜指摘しているため、全庁的な情報共有をさらに進めて、改善を指摘されている評価票については、こうした好事例を参考にしながら、評価票の分かりやすさ、具体性、客観性のレベルアップに向けた取組を推進していくことが必要。</li> <li>●改善意見のフィードバックによる適正な評価の推進 評価チェックシートを所管局へフィードバックし、すべての改善意見等について、その対応や考え方を整理した上で、平成21年度の評価に取り組み、評価内容の改善・改良を推進していくことが必要。</li> <li>●評価票確認者のチェック能力の向上 各所管課が作成した評価票の確認者を対象として、政策評価委員が検証に当たって使用した「施策進行管理・評価票検証マニュアル」を活用して、事例演習等を交えた説明会を開催するなど、政策評価委員(市民)の目線で評価票をチェックする視点や能力の向上に取り組んでいくことが必要。</li> <li>●指標を用いた評価の推進(アウトプットからアウトカムの評価に向けて) 配下の事務事業の中で施策全体をイメージできる指標がないか再度確認するとともに、市の総合コンタクトセンターの電話アンケートを活用したり、他都市の指標設定の事例を参考にするなど、よりふさわしい指標を設定して評価に活用していくことが必要。</li> <li>●職員アンケート調査を活用した評価制度の改善・改良 職員アンケート調査等を活用して、改めて評価制度に対する職員の意識や取組姿勢等を把握することで、評価票のわかりやすさに向けた課題や問題点を洗い出し、今後の評価制度の改善・改良に取り組んでいくことが必要。</li> </ul>

実施年度	検証対象	検証方法等	改善意見等の要旨
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成21年度に市が行った施策評価</li> <li>●前年度から2か年で264の施策課題を検証することとし、平成22年度は、前年度に検証対象外であった132施策課題(「重点戦略プラン」に関連のある90施策課題、「重点戦略プラン」に関連のない42施策課題)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政策評価委員が検証の対象となる施策課題を2名ずつ分担して検証(各委員は33施策課題を検証)</li> <li>●チェックシートを使用</li> <li>●検証マニュアル(充実)委員の検証の視点・基準の明確化を図るため、チェックポイント及び判定区分を整理した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指標を用いた評価の一層の推進市が行う施策評価において、施策の成果を説明する場合、アウトカム(実施した結果、どうなったか)を示す指標を用いて具体的に説明することが、市民にとって分かりやすい評価につながる。しかしながら、指標によりアウトカムを示すことが困難であるという施策も少なからず見られることから、アウトカム指標の設定が困難な施策については、アウトプット(実施した内容)を示す指標を適宜使用することを推進していくことも必要。</li> <li>●検証結果の情報共有の推進検証結果及び改善意見等について、さまざまな機会や手法を用いて全庁的に情報の共有化を図り、「公正かつ透明性の高い市政運営と市民への説明責任を果たすこと」とした評価の目的に沿って、職員の評価制度に対する意識や取組姿勢の一層の向上を求める。</li> <li>●改善意見のフィードバックによる適正な評価の推進施策課題ごとに改善意見等をまとめた評価チェックシートを所管局へフィードバックし、すべての改善意見等について、その対応や考え方を整理し、課題や問題点の改善・改良を進めてレベルアップを図ることで、平成22年度の施策評価に取り組むことにより、自治基本条例で定めている「評価の結果は市民にとって分かりやすいものとする」を一層推進することが必要。</li> </ul>
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成22年度に市が行った施策評価</li> <li>●平成20、21年度において市が行った施策評価のうち、委員会の検証において判定区分の「要改善」が1つ以上あった148施策課題(「重点戦略プラン」に関連のある79施策課題、「重点戦略プラン」に関連のない69施策課題)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政策評価委員が検証の対象となる施策課題を2名ずつ分担して検証(各委員は37施策課題を検証)</li> <li>●チェックシートを使用</li> <li>●検証マニュアル(充実)委員の検証の視点・基準の明確化を図るため、判定区分を整理した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果説明の分かりやすさ向上に向けた評価の一層の推進施策進行管理・評価票の成果説明の中には、指標を用いていないものや、説明が抽象的であるため、分かりにくいものが一部に見受けられる。このことから、施策の成果の具体例や参考指標を用いることで記述を工夫し、その施策の成果について市民の視点からも分かりやすくなるよう施策進行管理・評価票の記述内容を見直すことにより、成果説明の分かりやすさの向上に向けた評価を一層推進していくことが必要。</li> <li>●評価内容のチェック力の向上市では、既に庁内において複数の部署によるチェック機能を導入しているが、チェックのしきみをさらに工夫していくことで実効性を高め、庁内におけるチェック機能をさらに向上させることで、市の施策評価の分かりやすさにつなげていくことが必要。</li> <li>●改善意見のフィードバックによる適正な評価の推進第3期実行計画における評価においても、改善意見を所管課に対し具体的に示し、より徹底した評価内容の改善・改良に取り組み、自治基本条例に則り、市民にとってより分かりやすい施策評価内容とするよう求める。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成23年度に市が行った施策評価</li> <li>●261の施策課題のうち、特に重点的・戦略的に取り組むことにより、大きな施策成果の達成や計画全体の推進を先導していく施策を取りまとめた、「第3期実行計画重点戦略プラン」に関連のある120の施策課題を抽出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政策評価委員が検証の対象となる施策課題を2名ずつ分担して検証(各委員は30施策課題を検証)</li> <li>●チェックシートを使用</li> <li>●検証マニュアル(充実)委員の検証の視点・基準の明確化を図るため、チェックポイント及び判定区分を整理した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適正な評価実施の原点としての目標の明確化一部の施策課題に、目標の記述が抽象的な説明であるものや、目標としては不適切な記述となっているものなどが見られたことから、各施策課題の目標の明確化等に取り組むことで成果の十分な把握に繋げ、PDCAサイクルをより一層有効なものとし、併せて、市民に対して十分に説明責任を果たしていくことが必要。</li> <li>●評価内容の組織的なチェック力の向上市において施策・事業の評価を実施することは、市民に対して説明するツールとして重要なものであり、このツールをさらに有効なものとしていくためには、事業局において高い意識をもって取り組むことはもちろんのこと、庁内においても客観的な視点から、その評価の妥当性を検証していくことは重要であります。市では、庁内における客観的にチェックする取組が有効に機能するよう、より一層工夫していくことが必要。</li> <li>●改善意見への着実な対応によるPDCAサイクルの実現今回の検証においては、昨年度の検証結果を上回る割合で「要改善」の判定があり、引き続き、改善の余地があることについて指摘をしております。こうした検証結果を踏まえ、委員会からの改善意見を通じた事業局との意見交換を十分に行うことなどにより、この改善意見の趣旨を所管課に定着させ、市の評価が着実に改善していくことが必要。</li> </ul>